

指 名 停 止 一 覧

資料1

No.	有資格者名	本店所在地	理 由	指名停止期間	備 考
1	株式会社 オーチャー 大田支店	東京都渋谷区代々木二丁目18番3号	8(不正又は不誠実な行為) (3)	平成29年7月31日から 平成29年10月30日まで 3か月	(支店住所) 大田区大森北三丁目 42番1号
2	株式会社 ワイ・シーソリューション	横浜市港北区新横浜二丁目4番地19	8(不正又は不誠実な行為) (2)	平成29年7月31日から 平成29年10月30日まで 3か月	
3	株式会社 ケン・ショー	東京都大田区大森北三丁目1番8号	8(不正又は不誠実な行為) (3)	平成29年11月21日から 平成30年2月20日まで 3か月	
4	株式会社佐々木組	東京都大田区上池台二丁目20番2号	13(公衆損害事故) (1)区発注工事	平成29年12月8日から 平成30年2月7日まで 2か月	
5	リック株式会社事業推進本部	東京都港区芝一丁目15番5号	11(過失による粗雑工事等) (1)区発注工事	平成29年12月15日から 平成30年4月14日まで 4か月	(支店住所) 大田区昭和島二丁目4 番3号